



---

## 第12回におけるご意見と今後の取組方針

---

2025年3月13日

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室

# 第12回におけるご意見

頂いたご意見の詳細:

## (グリーンファイナンスに関する環境政策としての在り方)

- ✓ 中長期的な視点に立つと、パリ協定の1.5℃目標に向けて先行投資を行う企業や中長期的なリスクを考慮する投資家がいるように、長期的な視点でリスク管理をしていく必要がある。そのうえで、ビジネスとしては追求しにくいグリーンファイナンスに取り組んでいくためには、サステナビリティを追求するという明確なインテンションが必要である。
- ✓ 環境分野に民間資金を動員するためには「飴と鞭」の政策が鍵となり、現状の日本は一定の成果を出しているが、民間資金をより活用するにはリーダーシップが不可欠であり、サステナビリティの取り組みに向けたインテンションを持続させるための具体的な政策の強化が必要である。

## (グリーンファイナンスに関する環境政策としての対応事項)

- ✓ グリーンボンドの市場が広がりに欠ける要因の一つとして、発行体にとってのメリットや環境改善効果が投資家にとっての経済的メリットに必ずしもつながっていない点が挙げられるとして、ファイナンスとしての仕組みそのものについて、関連省庁とも情報共有を進めながら議論を深めるべき。
- ✓ グリーンファイナンス利用の短期的なメリットとしては、グリーンボンドを発行した発行体は投資家との対話が増え、それを経営企画に反映することで売上や株価の向上につながるという点があり、そのような成功体験を共有していくことがグリーンファイナンス市場の拡大に向けて重要である。
- ✓ 短期的・中長期的な視点を踏まえ、市場参加者(投資家及び発行体)が何のためにグリーンファイナンスを実行するのか、市場参加者にとってなぜグリーンファイナンスは必要なのか、を整理すべき。
- ✓ 産業ごとの資金需要とグリーンファイナンスの供給、セクター別の排出量や排出削減量、発現したインパクトをはじめ、グリーンファイナンスに関する種々のデータの充実化がはかられることにより、様々な分析が可能となり、課題の抽出が進むため、今後データの整備を進めていただきたい。
- ✓ 環境省が掲げる「国民の福祉の向上」という最終目標に向けた国内のグリーンファイナンス施策が、国際的な資金動員目標とどのように合致するのか整理する必要がある。

## (グリーンファイナンスに関する環境政策の対象範囲と新しい投資家層の拡大)

- ✓ グリーンイネーブリングやトランジションの考えも取り入れて、発行体がプロジェクトを選ぶ際の適格性を広げることが、グリーンファイナンス市場の拡大にとって重要である。
- ✓ 環境政策における「グリーンファイナンス」はデット商品のみを対象としているが、株式市場参加者からのエンゲージメントを通じた企業行動の改善に伴う環境改善効果が期待できるため、エクイティについても検討の対象とすべき。
- ✓ 投資ツール及びプロダクトの多様化を通じて、たとえばリテール投資家など、新たな投資家の参入も促すべき。
- ✓ 新たな投資家層の呼び込みのため、海外投資家から見た日本のグリーンファイナンス市場の課題も洗い出すべきである。

# 第12回におけるご意見(続き)

頂いたご意見の詳細:

## (グリーンボンドの今後の量の拡大・質の向上に向けたアプローチの在り方について)

- ✓ 産業別・企業規模別等で区分して見ながら、産業の実際の動向も踏まえ細かく分析していくことで、グリーンファイナンスの底上げにつながる適切な対応策が見えてくるのではないか。
- ✓ 資源循環分野や自然資本分野ではまだ政策的投資は弱く、グリーンファイナンスが広がりにくい。
- ✓ 資源循環分野、自然資本分野における指標整備を、モニタリングのしやすさなども含めさらには検討する必要がある。
- ✓ 資源循環分野や自然資本分野などの脱炭素以外の分野に関しては、ルールが整備されれば自然と増加するため、現状ルールが整備されない中で無理にこの分野のプロジェクト数を増やそうとする必要はない。

## (グリーンボンドのインパクトレポーティングの質の向上に向けた課題について)

- ✓ インパクトレポーティングの負担が過度に大きいと、ラベル債ではなく通常社債での調達に切り替えてしまうケースがある。
- ✓ インパクトレポーティングについて、情報開示の質・量の拡大は重要だが発行体の負担が大きいため、その行為が意味を持つためにも投資家が形式的な評価ではなく、実質的な対話をを行い、事業者の努力を適切に評価する能力を持つべきである。
- ✓ 環境改善効果が可視化されることによって、それが経済的・金融的価値の相場観の醸成につながる可能性が出てくるのではないか。
- ✓ インパクト評価について、中堅・中小企業を巻き込む場合、プライオリティが必ずしも環境ではなく人的資本に重きを置かざるを得ないケースがあるため、インパクトの統合的評価(環境面、経済価値面等)の考え方を考慮しなければならない。また、ライフサイクル評価も必要になってくるのではないか。
- ✓ グリーンファイナンスによる環境改善効果の状況等について、インパクトレポーティングからの抽出や、発行体へのインタビューで情報収集が可能ではないか。

## (グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンの更なる発展に向けた課題と、その課題に関する対応の在り方について)

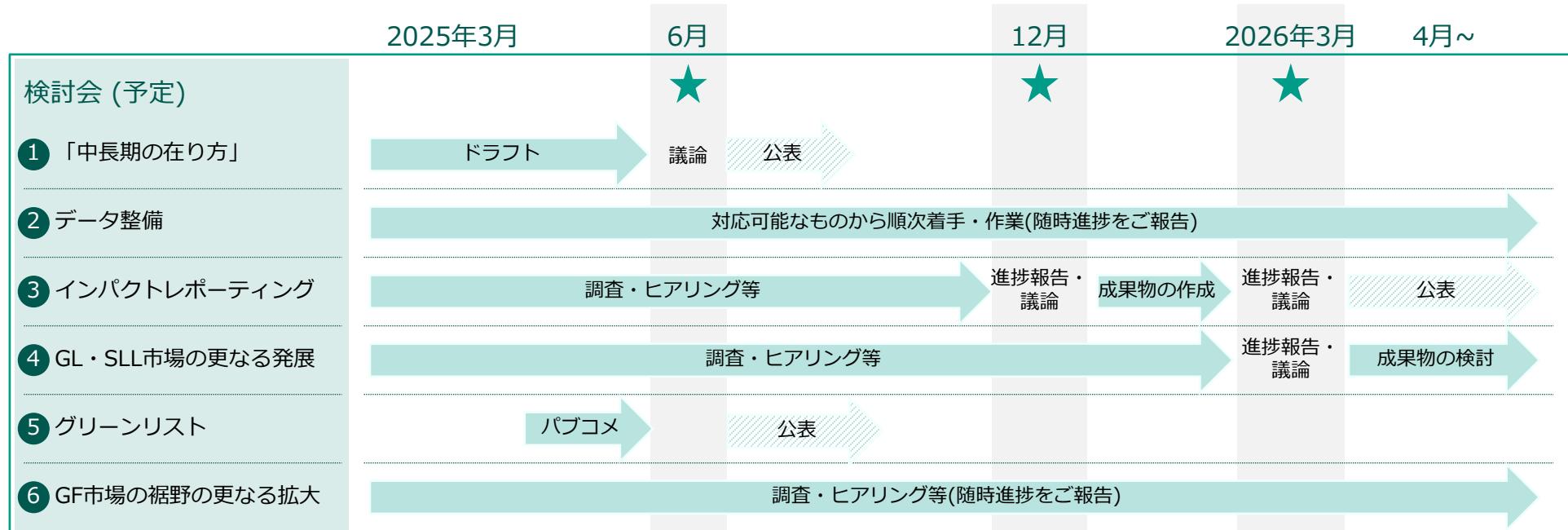
- ✓ 中小企業では、通常の設備投資等を行う中で併せて省エネ推進・再エネ導入・熱源の電化等を実施することが通常であり、通常の設備投資等とグリーンな投資の切り分けが困難である。
- ✓ 中小企業にサステナビリティ・リンク・ローンやグリーンローンが普及しているのは日本特有であるため、環境省が中小企業向けのグリーンローンガイドラインを策定し、日本発の情報発信を行ったり、国際基準に反映していく取り組みを進めたりすることが有効ではないか。
- ✓ 組合レベルやサプライチェーン単位でフレームワークを構築し、それに基づいて評価されたプロジェクトをグリーンファイナンスとしてラベリングする仕組みや、中小企業の実情に合った柔軟なガイドラインの策定も必要ではないか。
- ✓ グリーンローンやサステナビリティ・リンク・ローンにおいて、地域での社会的評価の向上といった定性的なメリットのほかに定量的な効果も見えないと、積極的に活用を働きかけていくことは難しいため、貸し手である地域の金融機関にとってのメリットの明確化・定量化も重要なではないか。

# 今後の取組方針の全体像(イメージ)

- 第12回検討会においていただいたご意見を踏まえ、環境省としては、以下の項目に取り組んでいきたいと考えており、とくに下線を検討会としての重点取組事項としていきたい(詳細は次頁以降)。

- |   |  |
|---|--|
| ① 「 <u>中長期的なグリーンファイナンスの在り方について(仮称)</u> 」の策定 | ④ <u>グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローン市場の更なる発展に向けた取組</u> |
| ② グリーンファイナンス関連データの整備                        | ⑤ グリーンリストの更なる拡充                                  |
| ③ <u>グリーンボンドのインパクトレポーティングの質の向上に向けた取組</u>    | ⑥ グリーンファイナンス市場の裾野の更なる拡大に向けての検討                   |

- スケジュールのイメージは以下の通り。



# 今後の取組方針の詳細

## ①「中長期的なグリーンファイナンスの在り方について（仮称）」の策定

- ✓ グリーンファイナンスに取り組む意義や機能を改めて明確にする観点から、グリーンファイナンスの短期・中長期的なメリットや、環境改善に向けた他のファイナンス手法との関係等について、検討会報告としてとりまとめる。
- ✓ 第12回の議論を踏まえ、事務局でドラフト（数ページ程度を想定）を作成の上、4～5月にかけて検討会委員を含む関係者と調整、6月頃に開催予定の第14回検討会で議論し、公表に向けて調整したい。

## ②グリーンファイナンス関連データの整備

- ✓ 第12回の議論を踏まえ、環境省「グリーンファイナンスポータル」について、4月以降、以下の事項について順次整備を行っていきたい。
  - グリーンボンド発行リストにおけるインパクトレポートингの紐付け
  - 資金調達者カテゴリーの整理（政府系機関の明確化等）
  - 資金使途の整理（大分類の追加、複数資金使途の明確化等）

## ③グリーンボンドのインパクトレポートингの質の向上に向けた取組

- ✓ 第12回の議論を踏まえつつ、今回改めてご議論いただきたい。
- ✓ 今後の取組方針については、投資家のインパクトレポートингに対する目線や、参考になるレポートングの例等をまとめた事例集の作成・公表を目指し、引き続き調査・分析等に取り組んでいくのはどうか。

# 今後の取組方針の詳細（続き）

## ④グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローン市場の更なる発展に向けた取組

- ✓ 第12回の議論を踏まえつつ、今回改めてご議論いただきたい。
- ✓ 今後の取組方針については、中堅・中小企業やその資金調達をサポートする金融機関において、フレームワーク策定・第三者評価取得・レポートティング等における負担の軽減につながるような方法を含め、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンの更なる活用を促すための施策の検討に向け、引き続き調査・分析等に取り組んでいくのはどうか。

## ⑤グリーンリストの更なる拡充

- ✓ 今年度の取組については、今回ご報告させていただいた通り。
- ✓ 引き続きワーキンググループにおいて議論を行い、更なる拡充に向け作業を行っていく。

## ⑥グリーンファイナンス市場の更なる裾野の拡大に向けた取組

- ✓ 6月頃に最終化する「中長期の在り方」も踏まえつつ、第12回の議論を受けて、以下の事項について調査・分析を進めていくのはどうか。
  - エクイティ分野におけるグリーンファイナンス（プライマリー・セカンダリー市場における取組の現状の整理、エクイティ分野でグリーンファイナンスを促進するメリットの整理、等）
  - 資金調達主体の裾野の拡大（グリーン性の評価による中堅・中小企業への信用補完の在り方、等）
  - 投資家の裾野の拡大（海外投資家・個人投資家へのアプローチ、等）

# 今後の検討会の運営方針

- ガイドライン改定やグリーンファイナンス市場のデータ収集等のスケジュールを踏まえ、以下のようなサイクルを基本として運営していくこととしてはどうか。
- ✓ 11～12月頃：年間の発行状況・資金調達状況等を踏まえ、今後の全体的な方向性について議論。併せて、ICMA等における議論の状況を踏まえ、必要に応じてガイドライン改定の作業方針を議論。
- ✓ 2～3月頃：上記議論を踏まえ、具体的な取組方針について議論。
- ✓ 3月頃：ワーキンググループからの報告。
- ✓ 6月頃：必要に応じ、ガイドライン改定や各取組の進捗報告・成果物等について議論。

